

支離の式爲は盜案の會匪殺害式爲の如き。

十半以上の同一人又は類五ノ支離、採掘の前日各給採掘の  
S、縣警年當の支給率を三半以上の十半迄一々半の付一々半  
I、會匪の襲撃書送給業員の要求撤回

報 告 書

の給料を以て報告せり。

彼らも警界の一五ノ式の如く同警界の職務の遊り十日亦大  
總領警界署長の職務を放棄するも、夫が給業員附の  
會匪附の八月十日日軍警會匪開附ノ結果後の代領餘  
十二報表並放

多精職をなるとして十一日の博より平常並給業員附ノ式の  
ウあさ。

法人協同會福岡出張所

法人協同會福岡出張所

- 3、機關庫増員は認めず、吉塚驛宿直者に勝田驛同様五十錢を支給すること
- 4、今回の件に付双方犠牲者を出さざること
- 5、今回退職せる倉永四郎井上徳助に對する退職手當は既に支給したる金額とす但し在職中の勤務成績優良なる倉永四郎に對しては會社より別途に金一封を贈與す
- 6、今後勞資協調主義に則り業務の遂行を期すること

以上